

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：1107

商工会議所名：下諏訪

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	必ず受診するよう管理している。
②受診勧奨に関する取り組み	○	
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	-	
④管理職・従業員への教育	○	
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	時間単位での有給休暇の取得を可能としている。
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	職員旅行、職員会の実施。
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	状況に配慮した職場の配置、勤務内容、時間等の体制にしている。
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	運動機会に関する情報提供。 (運動習慣に対する無関心者が多い為。)
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	月2回のノー残業Dayを設け職員の体調管理と働き方に配慮している。
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	
⑭感染症予防に関する取り組み	○	
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	